

ご存じですか？あなたの周りの**人権問題**

人権とは、誰もが幸せに生きるために、生まれながら平等に持つ権利です。多様性を尊重する社会では、人権の種類も様々です。皆さんのすぐ近くにある人権について、考えてみましょう。

[問合せ] すみだ人権同和・男女共同参画事務所人権同和担当 ☎ 5608-6322

女性の人権

女性に対するセクシュアルハラスメントや、妊娠・出産を理由に不利益な扱いをするマタニティーハラスメントに加え、女性が被害者になる傾向が高いストーカー行為やDVなどの犯罪行為は、重大な人権侵害です。



性的指向・性自認

性的指向(恋愛・性愛の感情が、どのような対象に向かうのか、または向かわないのか)・性自認(自分の性別をどう認識しているか)を理由に偏見や差別を受け、悩んでいる人がいます。性的指向・性自認は人により様々で、自分の意志で変えたり、選んだりできるものではないといわれています。



部落差別(同和問題)

日本社会の歴史的発展の過程で形作られた身分制度や、歴史的・社会的に形成された人々の意識に起因する差別であり、日本固有の重大な人権問題です。

部落差別解消推進法(平成28年施行)は、部落差別は許されないという認識の下、差別を解消するために教育・啓発および相談体制の充実について定めています。一人ひとりが部落差別(同和問題)を正しく知り、理解することが必要です。

子どもの人権

全ての子どもには、心身ともに健康で安全な環境で成長し、能力を伸ばして発達できるように守られ、多様な社会活動に参加する権利があります。子どもの権利を尊重して、子どもにとっての最善の利益を考える必要があります。



インターネットを悪用した人権侵害

通信機器やSNSの普及により、インターネット上に個人の名誉やプライバシーを侵害する内容や差別を助長する表現が掲載されるなど、匿名性の高さや情報発信のしやすさを悪用した人権問題が社会に大きな影響を与えています。



障害者の人権

障害のある方が日常生活や社会生活を送るうえでは、様々なバリア(障壁)が存在します。住んでいるまちや制度、接する人の心に存在するバリアを取り除くことが必要です。



外国人の人権

言語や文化、宗教、生活習慣の違いによる外国人への偏見・差別や、外国人を排斥する差別的言動(ヘイトスピーチ)が社会問題となっています。



ホームレスの方の人権

自立の意思がありながら、失業や家庭問題などの事情で野宿生活を余儀なくされているホームレスの方(路上生活者)がいます。偏見や差別から、ホームレスの方への嫌がらせや暴力などの人権侵害が発生しています。



人権啓発冊子 「人権感覚」

今回紹介したもの以外にも、私たちの周りには様々な人権問題があります。



区では、人権問題の内容や、人権問題で困ったときの相談先、人権擁護委員の活動内容を掲載した人権啓発冊子「人権感覚」を発行しています。区HPから閲覧できるほか、すみだ人権同和・男女共同参画事務所(押上2-12-7-215)でも配布していますので、ぜひご覧ください。

犯罪被害者やその家族の人権

犯罪被害者やその家族は、実際の被害に加え、メディアの過剰取材やSNSでの心ないうわさ・中傷等による精神的な苦痛などの二次的被害も受け、犯罪被害の後も長い間苦しめられます。



高齢者の人権

高齢という理由で社会参加や雇用の制限、賃貸住宅の契約拒否をされたり、判断力の低下等から詐欺に遭うことがあります。また、介護の負担や認知症への理解不足により、親族や介護者等から暴力・無視・財産奪取といった虐待を受けることがあります。



悩んでいる方は、今すぐご相談を！



各種人権相談電話

- みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110
- 子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110
- [受け付け] 月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時15分(祝休日、年末年始を除く)



性犯罪被害相談電話 (24時間対応)

- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター ☎ #8 8 9 1
- 全国共通番号 ☎ #8 1 0 3



弁護士による法律・人権相談

[とき] 月・水・金曜日午前10時～11時半、午後1時～4時(祝休日、年末年始を除く) *相談時間は30分
 [ところ] すみだ区民相談室(区役所1階)[申込み] 事前に、すみだ区民相談室 ☎ 5608-1616へ



外国人のための人権相談



詳しくは、法務省HPを見てください。



インターネット・LINEでの人権相談

法務省
インターネット
人権相談

LINE
じんけん相談

